



みんなで地域を守ろう

仙北市消防団 団員募集中！

消防団の活動って？

消防団は消防署と同様に、市町村に設置される消防機関です。消防団は「常備の消防機関」として「常備の消防機関」である消防署と連携して地域を守り、以下のような活動を行っています。

◎ 平常時

○ 防災啓発活動

地域を災害から守るには住民の防災意識の向上が不可欠。火災予防や防火指導などを積極的に行っています。

○ 講習会

団員が疾患や怪我に素早く対応できるよう、応急手当などの普及・指導を行っています。日常生活でも大変役立ちます。



◎ 災害時

○ 消火活動

火災が発生すると、消防団員は現場に駆け付け、早期鎮火に努めます。

○ 救助・救出活動

地震や風水害などといった自然災害が発生した場合は、地形や道路網、世帯状況などを熟知した消防団員が的確かつ迅速に救助・救出を行います。

○ 防災活動

台風や集中豪雨などにより、河川の氾濫や堤防の決壊が起きないように、土のう積みなどの防災活動を行い、地域の被害軽減に努めます。



消防団の身分は？給料は？

消防団は非常勤特別職の地方公務員となり、出勤毎に出動費を支給し年間一定額の報酬が支払われます。また、公務災害補償や勤続年数・階級によって違いがありますが、退職金も支給され、福祉共済制度等※1もあります。（※1 掛金等は個人負担となります。）

報酬年額 ※2	
団員	36,500円/年

※2 年額報酬は階級が上がるにつれて増額されます。

各種手当	
災害出動手当（4時間以下）	5,000円/回
災害出動手当（4時間超え）	8,000円/回
訓練手当	3,000円/回
会議等出務手当	2,200円/回

楽器は得意だけど体力に自信がない・・・

消防団には音楽隊の組織として「仙北市消防団ラッパ隊」という部隊があります。各種イベントにおいて大活躍をしていますので、まずはそちらからという方も大募集しています！

↓ 消防団は本部と10の分団に分かれています。



女性団員也大募集！

災害現場では被災者への励ましや後方支援など女性だからできる活動もいろいろありますので女性団員也大募集しています！

～お気軽にお問合せください～

仙北市 総合防災課

電話：0187-43-1115

E-mail：bousai@city.semboku.akita.jp